

116号

広報 しんち

10月1日現在
()内は前月比

🏠	1,991世帯 (+5)
♂	男 4,379人 (+1)
♀	女 4,519人 (+12)
合計	8,898人 (+13)

55 / 11



この人 この道

ハンドル握って17年

菅野 京さん
(中島)

最近の車社会は、県民の二・七人に一人が運転免許を有し、自動車保有台数が百万台を突破するまでに達しているが、なかでも、女性ドライバーの増加が目立っている。ここに登場する菅野京さんは、昭和三十四年に第一種運転免許を取得、女タクシードライバーとして今なお健在ぶりを示している。

「京さんが運転免許を取得した当時は、自宅で日本通運新地営業所を開設、運転免許も必要にせまられてのもので、女だてらにトラックに荷物を満載し、夜遅く峠越えをしたこともあるという。その後貨物列車が新地駅に停車しなくなったのを契機に営業所も閉鎖。夫の一正さんが昭和四十一年に始めた観光ハイヤーの運転手として、再びハンドルを握る。

京さんの二種免許取得は昭和三十八年にさかのぼるが、二種免許の取得は県内で女性として二番目で、試験官から「本当にとるつもりなのか」と疑がわれたほどだという。やっとの思いで取得した二種免許も、仕事をしていく中では、後悔もしばしば。というのも、盆正月の忙しい時期にはろくに食事をとる暇もなく、オニギリ片手に一日三百五十キロも走り、皆が歌だ踊りだと遊ぶ時に限って忙しく、どこにも行けないのが一番つらかったと振り返る。

今では車も六台、従業員も七人となり、朝晩の忙しい時だけにハンドルを握る毎日だが、「お客さんを乗せるのは、命を預けている以上、一瞬たりとも気が抜けない」と語る京さんの明るい性格から、運転手としての評判は今なお高い。五十一歳。



▲“私 もう疲れたの” 家族そろって参加のオリエンテーリング

第5回町民体育祭

スポーツの

10種目に 1,500

今年で5回目を迎えた町民体育祭が、9会場で開かれました。今年度の町民体育祭には1,500人を超え、ソフトボールなど10種目に熱戦を

秋を満喫

人が熱戦

10月10日、新地小学校など町民が参加し、バレーボール、ソフトボールなど10種目に熱戦をくりひろげました。



▲午前7時から新地小学校で行われた開会式



▲瞬間の技が勝負を決める柔道



▲はじめて競技参加の空手、今年日頃の練習ぶりを型で披露



▶一枚の皿の動きに全神経を集中するクレイ射撃



▲参加28チーム中、優勝をかち得た木崎チーム (ソフトボール一般の部)



▶接戦が続いた婦人バレーボール

体育祭結果

◇ソフトボール(公民館グラウンド外)

●一般の部 一位木崎親和会 二位チンチロリン(釣師 大戸) 三位南菅谷 中里 ●壮年の部 一位福田小PTA 二位中区(城内) 駒町 新町 上ノ町) 三位菅谷 岡

◇バレーボール(尚英中体育館)

●婦人の部(九人制) 一位中区 二位愛好者クラブ 三位小川若妻会 ●家庭の部(八人制) 一位今泉婦人会 二位駒ヶ嶺 三位小川OB

◇軟式野球(新地小グラウンド)

●スポーツ少年団 一位駒ヶ嶺小A 二位福田小 三位新地小A 駒ヶ嶺小B

◇柔道(新地小屋体)

●小学生の部 一位森幸則(杉目) 二位阿部貴英(杉目) 三位森幸宣(〃) ●中学生の部 一位荒川修(中島) 二位加藤順一(杉目) 三位林義美(岡) ●高校生の部 一位八巻勉(高田) 二位小幡健二(新地高) 三位谷津田芳久 ●一般の部 一位中津川和正(岡) 二位林和英(上真弓) 三位齊藤広文(新地町)

◇剣道(新地小屋体)

●小学生の部 一位横山昭一(明地) 二位小泉幸二(新地町) 三位渡辺量介(鉄炮町) 寺島裕明(〃) ●中学生の部 一位門馬英光(中島) 二位長塚智記(埴浜) 三位片平正昭(岡) 泉田茂義(岡) ●高校生の部 一位泉田耕司(岡) 二位菅野誠一(新地町) ●一般の部 一位寺島昭幸(城内) 二位草野輝雄(沢口) 三位遠藤徳雄(小川) 阿部庄一(城内)

◇サッカー(新地高グラウンド)

一位新地OB(高校生クラブ) 二位多摩精密 三位新地サッカー(一般)

◇軟式テニス(尚英中テニスコート)

●中学生男子の部 一位早川典夫(新地町) 加藤賢二(杉目) 二位加藤秀正(今泉) 大堀則男(岡) 三位荒昌宏(今神) 松岡政巳(釣師)

組 ●中学生女子の部 一位八巻恵美子(高田) 早川和子(岡) 二位佐藤淳子(菅谷) 早川恵美子(岡) 三位菅野由美子(今泉) 森千春(釣師) 組 ●一般の部 一位森宏一(中里) 森和彦(中里) 二位齊藤博文(中島) 木村利光(浜民) 三位石田英男(新地町) 早川晴雄(〃) 組

◇射撃(相馬市初野射撃場)

●Aクラス 一位目黒資一(富倉) 二位加藤輝雄(杉目) 三位鈴木清一(城内) ●Bクラス 一位小島健男(富倉) 二位加藤藤一(杉目) 三位荒健治(中里) ●Cクラス 一位渡部康喜(新町) 二位加藤晃文(杉目) 三位加藤敏雄(杉目) ●総合優勝目黒資一

◇オリエンテーリング

●小学生男子の部 一位加藤伸二(杉目) 寺島尚美(大戸浜) 寺島信夫(〃) 二位丸田和弘(上真弓) 寺島修(作田) 山木一弘(上真弓) 三位加藤嘉弘(杉目) 寺島貴之(新地町) 菅野宏之(今泉) 組 ●小学生女子の部 一位佐藤和恵(杉目) 目黒裕枝(〃) 川又直子(大戸) 組 二位西坂通子(小川) 佐藤純子(今泉) 佐藤恵子(今泉) 組 三位吉田由美江(藤崎) ●中学生女子の部 一位林真津子(上真弓) 寺島幸枝(作田) 菅野美恵子(上真弓) 組 ●女性の部 一位早見礼子(相馬市) 伊藤よし子(大戸) 高崎ひろみ(城内) 組 二位井上てい子(中島) 黒田クニ(〃) 阿部貞子(中島) 組 阿部洋子(中島) 木村良子(新地町) 砂金めぐみ(小川) 組 ●親子の部 一位鈴木邦子、妙、玲子、寺島悦子 佐藤智恵子(釣師) 組 二位佐藤啓子 澄美枝 武伸 洋子(釣師) 組 菅野美智子 智子 哲夫(菅谷) 組 中江千枝子 美幸(埴浜) 組 ●高齢者の部 一位野地清記 鈴木サダノ 齊藤アサイ(沢口) 組 二位水戸昇 加藤修 上館ハルミ(岡) 組 三位鈴木千之助 林智春 目黒貞子(新地町) 組

検察審査会を

ご利用ください

犯罪の被害を受けて、警察や検察庁に訴えても取りあげてもらえず、どうも納得できない場合は、検察審査会に相談しましょう。

検察審査会は、選挙人名簿をもとにして、「くじ」で選ばれた民間人の代表11人で構成されており、不起訴にされた犯罪事件を調べなおします。そして公正の立場から、その犯罪者を処罰するのが当然だと判断したときは、検事正に、起訴することを勧告します。みなさんのまわりに、そのまま泣き寝入りしている人はいないでしょうか。そういう人たちにも、この制度のことを教えてあげましょう。

検察審査会は裁判所の中に事務局があって、いつでも親切に相談に応じてくれます。手続きの費用は小さい不要です。申し立ての手続は簡単です。

なお、詳しくは福島検察審査会事務局（福島市花園町5-45福島地方裁判所内 ☎0245-34-2156内線31番）へお問い合わせください。



秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

あなたです！ 火事を出すのも防ぐのも

すべてを灰にしてしまった火災——この原因の七〇八割はちよつとした不注意からです。いうならば、日々の生活の中に「出火原因」は無数にころがっているといえます。

相馬地方広域消防本部がまとめた今年に入つて九月までの火災発生件数は八十六件で、昨年より十三件少なく、損害額は六千七百九十一万円にのぼっています。火災原因では、たばこの不始末が十四件で一番多く、次いで子供の火遊び（十三件）、たき火の不始末（十二件）となっています。一方、町内では今年に入つて一件のボヤが発生した

民法が改正

昭和56年 1月1日から施行

遺産を子供とともに相続する場合、配偶者の相続分が三分の一から二分の一に引き上げられるなど、「民法及び家事審判法」の一部が五月九日改正され、昭和五十六年一月一日から適用されます。

- ◇配偶者の相続分が引き上げられました
配偶者の相続分が、子とともに相続するときは遺産の二分の一（今までは三分の一）、被相続人（死亡した人）の直系尊属（両親）とともに相続するときは三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の二）に、それぞれ引き上げられました。
- ◇寄与分制度が新設されました
同時に、配偶者に対する相続税についても、その相続額が遺産の二分の一以下（今までは三分の一以下）または四千万円以下の場合には課税されないことになりました。
- ◇寄与分制度が新設されました
寄与分制度とは、亡くなった人の財産を維持したり増やしたりするの努力をした相続人に対し、その分を「寄与分」として上積みして相続させることを認めようとするものです。
- ◇代襲相続に制限が設けられました
被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、兄弟姉妹の子（被相続人のおい、めい）に制限されることになりました。

銃砲の保管に関する

規制が強化されました

銃砲の盗難が多く発生しているため、保管設備やその方法などについて新たに総理府令で定め、これに基づいて保管しなければならぬことになりました。

改正された 離農給付金制度

—受給資格者の範囲拡大—

離農給付金は、農業者年金に加入できなかった人達が離農した場合に一時金を支給するものです。この業務は、今年の五月十五日まででしたが、さらに十年間延長して、今後は農業者年金に加入できない安定兼業農家等の農地を専門的な農家に集めることを目的とした制度に生まれかわり、支給対象の範囲が拡大されるとともに、その支給額も六十二万円となりました。以上、その生まれかわった内容を紹介します。

- ①以前に農業者年金に加入していたが、最後の脱退が基金への申出または承認による任意脱退（廃疾を除きます。）でなければ、加入期間が三年以上の人や脱退一時金をうけた人にも支給されるようになりました。
- ②六十歳から六十四歳までの間に適格な後継者がいないまま、六十五歳に達し、老齢年金の受給権者となった人にも支給されるようになりました。
- ③そのほかつぎの⑦から⑩までのすべての条件を満たした農業経営主も従来どおり支給の対象とされます。
- ⑦二十歳以上であること
- ⑧引き続き五年以上農業を行うに従事していること
- ⑨経営移譲年金の受給資格をもっていないこと
- ⑩以前に離農給付金の支給を受けたことがないこと
- ⑪世帯員のうちに離農給付金の支給をうけた人がいないこと
- ⑫開拓者離農補助金をうけたことがないこと

わが国の農業は、米をはじめとする農畜産物の過剰化と輸入の拡大など厳しい環境下にある、その再編成が迫られています。このような農業、農村をとりまく情勢を打開し、農業の新しい発展を切り開くため、足腰の強い農業と農業経営の育成が急務となっています。最近、全国各地で地域農業を守り育てるための新しい村づくり運動が進められていますが、農業委員会でも昭和五十三年より指定を受け、農家総合コンサルタント

にその権利をすべて処分して経営移譲することが必要です。ただし、希望により十アールまでは手元に残しておくことができます。

十一月十五日は狩猟解禁の日です。ハンターのみなさんにとって待ちに待った季節ですが、銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正され、所持許可の基準がこれまでより厳しくなり、（五十五年六月二十一日から実施）、新たに保管の基準が定められた（同十一月二十一日から実施）のをご存じです。

銃砲刀剣類の所持

保管基準が改正

十一月十五日は狩猟解禁の日です。ハンターのみなさんにとって待ちに待った季節ですが、銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正され、所持許可の基準がこれまでより厳しくなり、（五十五年六月二十一日から実施）、新たに保管の基準が定められた（同十一月二十一日から実施）のをご存じです。

今年度は駒ヶ嶺地区を対象に実施

農家総合コンサルタント事業

事業を実施、地域農業振興のための相談活動を行ってまいります。この事業は集落や地区毎に相談会を開き、農業経営の改善や規模拡大志向農家への農地の集積、遊休農地の有効利用ならびに技術、資金、税金などの諸問題の相談活動を行えるだけ多く育てていこうというものです。いわば、農業委員会が長年取り組んできた農地、税制、金融、農業者年金ならびに各種関連事業など「土地と人」対策

いつ、どんな方法で

譲ればよいか

■権利の譲渡

譲ればよいか
譲ればよいか
譲ればよいか

相談や手続きは……

■農業委員会へ

相談や手続きは……
相談や手続きは……

所持の許可基準が

整備されました

- ◇虚偽の申請者は不許可
銃砲、刀剣類を所持するために必要な許可申請書や添付書類中に虚偽の記載があったり、重要な事実の記載が欠けている場合は、許可されないことになりました。（虚偽の記載をした場合、十万円以下の罰金に処せられます）
- ◇凶悪犯は十年間不許可
銃砲、刀剣類を使って、殺人、傷害、強盗、恐喝、人質による強要行為など、死刑または無期もしくは三年以上の懲役、禁固にあたる凶悪な罪を犯した者は、その罪を犯した日から十年間、銃砲を所持することができなくなりました。
- ◇不法所持者は刑了後も五年間不許可
銃砲、刀剣類の所持許可の取消処分を受けた者及びこれらを不法に所持していた者は、処分または刑了後五年間は許可されないことになりました。



飯館村青年と宿泊交流 青年教室開講 青年教室の宿泊研修が10月4、5日の両日、飯館村の“村民の森”で開かれました。青年教室は、町内に住む青年を対象に公民館が開催しているもので、今回の宿泊研修は、団体活動の楽しさを知るとともに、飯館村青年との交流を通して親ほくを深めることを目的に、今年はじめて開いたものです。研修には町内から14人、飯館村から15人が参加、レクリエーションを楽しんだり、同世代がかかえる悩みなどについて話し合っていました。

大きなイモに歓声 秋の味覚、サツマイモ掘りが、十月九日、浜保育所で行われました。これは、農業後継者会（会長黒静雄）が富倉地内に共同栽培したものを無償で子供たちに解放したもので、大きなイモを掘りあてては大きな歓声をあげていました。



トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラレポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役場企画開発課までお寄せください。



法務大臣から感謝状 小川の渡辺さん 小川の渡辺武さん（73歳）は、長年、人権擁護委員として活躍してきた実績が認められ、法務大臣から感謝状が贈られました。渡辺さんはこの9月に退任されるので、14年もの長い間人権擁護委員を、また、相馬人権擁護委員協議会の会長を勤めるなどして、住民の困りごとに対する相談相手として活躍されてきたものです。

町内歴史探訪

地名ものかた

「福田」(2)

福田の古館には、黒木の一族がいたといわれている。黒木氏は天文十二年（一五四三）に、相馬頼胤に巧みに誘われ、駒ヶ嶺の相善原において滅ぼされた。このとき福田の館にいたのは、弟の左馬允で、伊達氏を頼り丸森に逃れたといわれている。小高町に、黒木の子孫が健在で、分厚い系図書をもっている。これによると、「三男左馬允清房伊達方二仕イテ伊貝郡丸森城代」とある。これは相馬に敗れた後に記されたものと思われるが、左馬允は、福田にいたとすれば、そのときから伊達の保護下にあったのかも知れない。伊達は南朝方であったし、また、黒木氏が健在であった天文七年に、伊達頼宗の御段銭古帳に、福田が入っていることから推察されるのである。

東林寺にちなむ言い伝えがある。角田の福田玄藩という武士が得度し、角田の長泉寺の和尚琴庵となり、東林寺を開山した。これから福田の地名が起ったというのである。これについては、長泉寺の現住職の奥野泰弘氏は、「琴庵政文は、当寺十一世で、米山の長源寺、七ヶ宿の開泉寺とともに福田の東林寺を開山、寛永十八年（一六四一）七月十八日歿と伝えられる」といっている。一方、封内風土記（明和六年一七六九）福田邑の項に、伝云。明正帝。寛永八年。長泉寺第

目黒美津英

△訂正 前号で「別所出身佐藤正雄氏」とあるのは「佐藤正男氏」の誤りにつき訂正します。

◇改善された国民年金の月額

給付の種類		現行額	改正後
拠出年金	5年年金	20,180円	22,600円
	10年年金	24,741	26,550
	25年納付の場合	39,225	42,000
	40年 "	62,766	67,200
障害年金	1級	49,791	52,250
	2級	39,833	41,800
母子・準母子年金	子が1人のとき	39,833	41,800
	母子加算の創設	0	15,000
遺児年金	1人のとき	39,833	41,800
福祉年金	老齢福祉年金	明治44年4月1日以前の出生者	20,000
	障害福祉年金	1級	30,000
		2級	20,000
母子・準母子福祉年金	子が1人のとき	26,000	29,300

備考1.改正後の5年年金は、7月から21,600円に、8月から22,600円になります。 2.母子加算の創設は、他の年金を受給していないかたで8月からです。

住民の多くの方が加入している国民年金は、こんどの国会で改正されました。改善された給付額は、拠出年金では七月に、福祉年金では八月に、それぞれさかのぼって支給されます。

国民年金が改正されました

障害年金の 裁定請求は……
国民年金の障害年金は、国民年金に加入している間に、病気やけがをした人が、国が定める障害状態になったとき、裁定の請求をしようとして受けとれます。裁定の請求ができるのは、始めて医師の診断を受けた日の前日において、その月に一番近い基準月

(一月、四月、七月、十月)の前月までの保険料を一年間(他の制度との通算期間を含む)完納していた人です。この人が、医師の診断書に年金手帳を添えて、役場住民課に裁定請求をすると、その管轄都道府県が裁定をして、数カ月後に年金証書が交付され、年金の支給を受ける段取りになります。くわしくは、役場住民課にご相談ください。

保健婦の健康メモ

酒は楽しく 上手に飲もう

酒を飲む人、飲まれる人——お酒好きの人は、喜びにつけ、悲しみにつけ、お酒を飲む機会が多くなります。上手にお酒を飲めば、食欲は増進し血液循環もよくなって、新陳代謝もさかんになります。また、神経や筋肉の緊張をほぐして、疲労回復、気分転換に役立つでしょう。しかし、飲みかたによっては事故の原因ともなり、健康を害し、ついにはアルコール中毒までです。家庭の、社会的悲劇のもとになってしまいます。三合位の酒でも、十年間毎日飲

みつづけていられたい慢性アルコール中毒になります。お酒を上手に飲むためには——
○自分の酒量を越さないようにし、楽しんで飲む。
○時間をかけてゆっくり飲む。
○酒のさかなは高タンパク、高ビタミン食等を食べながら飲む。
○晩酌は量を少なく、週休二日制を守る。
○ストリートや熱カンは、胃を悪くするからやめる。
○お酒を飲む人は、すずんで健康診断をうけるように心がける。
○病気になる人は、とくに医師の指示で酒量をきめる。

○酒を飲んだら絶対に運転しない。
▽酒についての誤解
悪酔いは酒の質や等級には無関係で、アルコールの燃焼のよしあしによります。チャンポンで飲むと悪酔いするか？
チャンポン飲みが悪いのではなく、味や雰囲気が変わるために、飲みすぎて悪酔いします。
▽酒は血圧を上げるか？
少量のアルコールは血管を拡張し、血圧を下げます。低血圧の人はいっそう下げて、気分が悪くなったりします。
保健婦 中塚 文子

税を知る週間

11月11日～17日

私たちの日常生活に深いつながりを持つ税金の仕組みや使いみちなどを、広く国民の皆さんに知っていただくために、国税庁、国税局、税務署では十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」として全国的にいろいろな行事を行います。関係団体の協力を得て、下記の行事を行います。この機会に、みなで「税金」について考えてみましょう。

日時	場所	行事名
11月12日(木) 10時～12時	相馬税務署	国税モニターとの会談
11月13日(木) 13時～16時	浪江町公民館	一日税務署
11月14日(金) 13時～17時	相馬市中央公民館	納税表彰式
11月17日(月) 13時30分～15時30分	原町商工会議所	青年会議所会員との会談

もうすぐ年末調整

今年も、年末調整を行う時期になりました。「年末調整」は、給与の支払を

受ける人の一人一人について、毎月(日)の給与や賞与などの支払の際に源泉徴収した税額を、その年の給与の総額について納めなければならない正規の年税額とを比べて、その過不足額を精算するもので、給与の源泉徴収の総決算ともいべきものです。大部分の給与所得者は、この「年末調整」によって、その年分の所得税の納税が完了し、改めて確定申告の手続きをとる必要がないこととなるわけですから、この意味からも非常に大切な手続といえます。なお、今年も年末調整の説明会が左記日程で行われます。

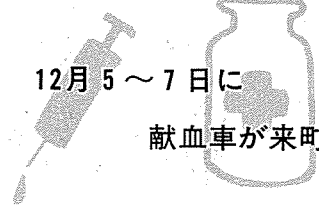
▽日程
11月18日 午後1時～ 相馬商工会議所

おらせ

献血にご協力ください

12月5～7日に

献血車が来町



今年度二回目の献血が、十二月五日から七日の三日間、献血車が来町して老人憩の家前で行われます。みなさんのご協力をお願いします。

献血の日程

○12月5日～7日
午前9時30分～午後4時
(5日は午前10時から)

○会場 老人憩の家前

なお、次回は来年1月22日にも行う予定です。

献血のできるかた

- 年齢 満16歳～64歳
- 体重 男45kg 女40kg以上
- 最高血圧 100mmHg以上
- 前回の採血から一カ月以上経過しているかた
- 三日以内に抜歯しないかた
- 現在なにかの病気で服薬等していないかた

最低賃金が改定

一日二、五八三円に

福島県の最低賃金が、十月十六日から改定されました。

この最低賃金は、県内の事業場で使用されるすべての労働者に適用されますので、使用者はこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金額		除外賃金
一日一、五八三円	精皆勤手当	
一時間 三三三円	通勤手当	
(賃金が時給によつて定められたもの)	家族手当	

⑤ 福島県産業別最低賃金の適用をうける労働者については、産業別に定められている最低賃金が適用されます。最低賃金についての照会、相談は、相馬労働基準監督署(☎〇二四四三一六一四一七五)へ

9月届出



▷ 出生(届出は14日以内に) おめでとうございます。

- | | | | |
|----|----|-----|-----|
| 師目 | 誠 | 伊藤 | 卓也 |
| 山田 | 達男 | 水戸 | 勝茂 |
| 山口 | 功 | 鈴木 | 健志 |
| 口 | 博文 | 福島 | ゆかり |
| 町 | 光 | 中津川 | ふじ子 |
| 町 | 和夫 | 八巻 | 亜弥 |
| 崎里 | 裕和 | 八島 | 希友 |
| | 晴夫 | 加藤 | 達夫 |

▷ 死亡(届出は7日以内に) おくやみ申しあげます。

- | | | | |
|----|---|----|----|
| 地里 | 明 | 74 | アキ |
| 町 | 中 | 78 | 萬 |
| | 駒 | 33 | 重安 |

町長日誌 楊子二

- 9月 新地北工業団地企業誘致特別委員会陳情
- 11日 敬老年金支給、農林水産省大臣冷害対策陳情
- 12日 県選出大臣就任祝賀会
- 13日 駒ヶ嶺小、新地、福田保育所運動会
- 14日 56年度県営ほ場整備事業陳情
- 17日 相馬地方広域市町村圏組合正副管理者会
- 19日 9月定例町議会(25日)
- 20日 尚英中運動会
- 21日 相馬方部衛生組合議会議
- 26日 松ヶ房タム陳情
- 29日 10月 県町村会理事会(3日)
- 10月 教育委員会委員歓迎会
- 2日 原町保健所運営委員会
- 4日 113号線既成同盟会監査
- 6日 冷害対策特別委員会
- 7日 火災特別委員会陳情
- 8日 町民体育大会

新地歌壇

稲刈りにかかほりをりて無沙汰詫ぶ
電話に親し兄の声きく
伊藤 正子

米びつの製作月日を印したる
亡夫の筆跡見つなきたり
三宅みさの

つぶら実の柴式部はつやめきて
朝の光りにかがやきてをり
小松 永子

ふと目覚め夜半の雨音聞きます
日和つづかず秋深みゆく
広川美沙子

父と息と何語りぬむ肩寄せて
受験の宵の静かに更くる
荒 洋子

窓近く芙蓉描ける昼さがり
子らバトミントンにはづみたる声
宮西 とく

野菊摘み薊を折りて夕遅く
孫ら上衣を汚し帰り来
水戸 幸作

散りかかる桜の枯葉にふれにつつ
報鼓を打つと きざはしのぼる
目黒美津英

片言で我がまま通す孫と居て
ふりまはされるひと日永かり
目黒ます代

茅葺の木戸をくぐれば土間広く
もんべの主は古武士のごとし
小野 義男

晩秋の風にあらがふ老い椿
つやめく葉群かそかなる音
太田智恵子

日を追ひて秋深まりぬ寒き朝
雪便りきき衣更えせり
岡元 三郎

紅葉濃し華厳の滝のつば近く
霧立ち込めて淡き虹見ゆ
荒 よしの

師を囲み友と語りし鹿狼湯に
語り尽せず日暮れとなりぬ
小山田つや

減反に追ひ打ちかけし冷害の
田んぼは寒く刈り残る稲
片平 とし

老いの日々生きがひなりと鶏飼ひし
歌友みまかりぬ七十九歳
荒 たまじ

離れ住む嫁の来りてお茶をくむ
家族くつろぐひとときたのし
横田八重子

病む人の手紙を読みて想ふ昼
久々にしてみんみんせみ啼く
三宅 康

点滴をつづける母の枕辺に
深夜目覚めぬて寝いき気づかう
八島フミ子

茜草刈り残されて雨泌みる
小幡 白帆

菊の上遠ちの波の刀こぼれ易す
木犀のひそとこぼれて医者屋敷
代光 富峰

初しぐれ笹うちわたることさらに
名月を拝む用意の豆匂う
石田 渭城

辻 麗ら
齊藤 清子

新地俳壇